

The Japan Neurosurgical Society

Permanent Office:  
Ishikawa Bld.

5-25-16 Hongo, Bunkyo-Ku, Tokyo, 113-0033 Japan

TEL: +81-3-3812-6226 FAX: +81-3-3812-2090

E-mail: jns@jnss.or.jp



一般社団法人 日本脳神経外科学会

事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷 5-25-16 石川ビル 4F

電話: 03-3812-6226 FAX: 03-3812-2090

E-mail: jns@jnss.or.jp

2019年6月27日

日本小児神経外科学会

理事長 伊達 勲 先生

一般社団法人日本脳神経外科学会

理事長 新井 一

人を対象とする医学系研究の学会発表や論文投稿において  
遵守すべき倫理指針について（周知依頼）

謹啓

向夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

また平素は日本脳神経外科学会の事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて本学会では、2017年に「学会発表や論文投稿において遵守すべき研究倫理指針」を制定し、その中で、発表する研究に適応される法令（臨床研究法）や各種指針（ヘルシンキ宣言や人を対象とする医学系研究に関する倫理指針等）を明記しました。

皆様には、すでにご存じのように、本年10月開催の第78回日本脳神経外科学会学術総会の演題登録において、それらの遵守を求めているところでございますが、今後は、本学会の学術総会、支部会、講習会、分科会、その他の研究集会等ならびに本学会誌における発表の際にも同様の対応が必要と考えております。

また、症例報告については、厚生労働省の「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」や本学会の「症例報告を含む医学論文および学会発表における患者プライバシー保護に関する指針」に則した対応が必要となります。

すなわち、発表される研究や症例報告における個人情報への配慮、インフォームドコンセントの取得方法、倫理審査委員会（認定臨床研究審査委員会）の審査と承諾、情報公開、有害事象発生等について正しい対応がとられていなければなりません。

つきましては、貴会に於ける学会発表や論文投稿におきましては、以上の点について十分ご理解いただき、適切な対応をお願い申し上げます。

なお、本学会ホームページ (<http://jns.umin.ac.jp/jns/ethicalreviewboard>) に関連規則等の資料を掲載しておりますので、ご参照いただきますようお願い申し上げます。

謹白